

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年 6 月22日
【会社名】	本田技研工業株式会社
【英訳名】	HONDA MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八 郷 隆 弘
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(03)3423-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	事業管理本部経理部長 森 澤 治 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(03)3423-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	事業管理本部経理部長 森 澤 治 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2017年6月15日開催の当社第93回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2017年6月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円（総額 43,254,729,480円）

剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月16日

第2号議案 定款一部変更の件

「監査等委員会設置会社」に移行するための変更および条文の新設・削除を行うとともに、これらに伴う条数の整備を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、八郷 隆弘、倉石 誠司、松本 宜之、神子柴 寿昭、山根 庸史、竹内 弘平、國井 秀子、尾崎 元規および伊東 孝紳を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、吉田 正弘、鈴木 雅文、樋渡 利秋、高浦 英夫および田村 真由美を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、
年額11億6,000万円以内（うち社外取締役年額3,400万円以内）と決定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額2億7,000万円以内と決定する。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第 1 号議案	14,767,623 個	281,548 個	4,588 個	95.24%	可決
第 2 号議案	14,619,350 個	429,773 個	4,993 個	94.28%	可決
第 3 号議案					
八郷 隆弘	14,166,818 個	884,735 個	2,583 個	91.36%	可決
倉石 誠司	14,474,194 個	566,743 個	13,203 個	93.35%	可決
松本 宜之	14,526,458 個	514,479 個	13,203 個	93.68%	可決
神子柴 寿昭	14,517,682 個	523,255 個	13,203 個	93.63%	可決
山根 庸史	14,474,284 個	566,653 個	13,203 個	93.35%	可決
竹内 弘平	14,526,323 個	514,614 個	13,203 個	93.68%	可決
國井 秀子	14,652,433 個	399,128 個	2,583 個	94.50%	可決
尾崎 元規	14,655,645 個	395,916 個	2,583 個	94.52%	可決
伊東 孝紳	14,491,044 個	516,533 個	46,563 個	93.46%	可決
第 4 号議案					
吉田 正弘	14,208,499 個	829,852 個	15,764 個	91.63%	可決
鈴木 雅文	14,201,129 個	837,107 個	15,880 個	91.59%	可決
樋渡 利秋	14,669,114 個	346,391 個	38,624 個	94.60%	可決
高浦 英夫	14,707,387 個	308,119 個	38,623 個	94.85%	可決
田村 真由美	14,707,567 個	307,917 個	38,645 個	94.85%	可決
第 5 号議案	14,657,957 個	383,679 個	12,503 個	94.53%	可決
第 6 号議案	14,724,084 個	321,920 個	8,142 個	94.96%	可決

- (注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第 1 号議案、第 5 号議案および第 6 号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第 2 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席したうえで、その議決権の 3 分の 2 以上の賛成です。

第 3 号議案および第 4 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席したうえで、その議決権の過半数の賛成です。

- (注) 賛成率は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主分のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会

当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上